

## 第23回 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会臨時総会議事録

(要点筆記)

- 1 開催日時 令和5年3月28日(火)午後7時00分～午後7時45分
- 2 開催場所 加須保健所 2階 大会議室
- 3 出席者 別添名簿のとおり  
※新型コロナウイルス感染症の感染防止策のひとつとして、オンライン会議を取り入れて開催

### 4 進行

#### (1) 開会(高橋事務局次長)

#### (2) あいさつ(加藤会長)

協議会規程第21条により加藤会長が議長

#### (3) 議事録署名人選出

加藤会長が埼玉葛歯科医師会副会長の杉原先生と羽生市薬剤師会長の豊田先生を指名

#### (4) 経過報告

##### 長原ヒューマンネットワーク担当部会長(済生会加須病院院長)

みなさん、こんばんは。コロナも5類に向けて色々な点で見直し等々、大変な時期を迎えておりますけれど、「とねっと」も国の動きとか、色々な情報がある中で、方向性が決まってきたとは思っていますので、残りの期間や共同研究等の提案もありましたので、その点が今日の議題になるのではと思っておりますが、その点をよくご審議いただいて方向性をはっきりしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

##### 三島 IT ネットワーク担当部会長(東埼玉総合病院院長)

みなさん、こんばんは。前回作業部会で新しい提案が出たのですが、その結果、向こう(国立保健医療科学院)が採択されるかどうかによって、その結果が決まるということで、今日、新しい提案の発表があると思っておりますが、いずれにしても来年の3月で「とねっと」は一端終了ということに変わりはないようです。残りわずかですが、ご協議よろしくお願いいたします。

(5) 協議事項 (別添資料参照)

○協議第1号 2市1町の枠組みによる令和5年度以降の「とねっと」システムのあり方(案)について

(渡辺事務局長)

はじめに、これまでも「とねっと」の会議につきましては、公開しており、本日の会議では、場合によっては、2市1町を含め、7市2町での「とねっと」の終了となりますので、大変重要な会議となりますので、本日の協議会資料と議事録につきましては、協議会ホームページにアップし、公開させていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

まず、(1)の2市1町の枠組みによる「とねっと」システムのあり方があります。協議会事務局の提案につきましては、構成市町と協議を重ね、①と②をセットで提案しておりました。①は財政難等に伴い、5市1町の退会を受けて、7市2町の枠組みによる「とねっと」システムは難しいと判断しまして、12月22日の作業部会にて、令和5年度1年間を延長し、令和6年度に清算業務期間を設置するというご承認をいただき、これを1月24日の臨時総会にかけて、ご承認をいただきました。

一方、②の延長希望のあった2市1町の「とねっと」システムについては、同様に12月22日の作業部会で承認されましたが、その後、加須市の退会を受けて、幸手市、杉戸町さんが再検討となっておりますので、1月24日の臨時総会では提案を見送らざるを得ませんでした。その後、幸手市、杉戸町さんは、医師会等との関係機関と協議を重ねた結果、事業終了はやむを得ないと事務局への報告がありましたので、その点について、今回協議会のご承認を求めるものであります。

もう一つの案件、(2)のシステム機能の追加(健康記録サービス)でございます。こちらにつきましては、既に1月24日の臨時総会で、医療連携+救急で承認を受けております。ただし、健康記録のシステム利用料が何らかのかたちで補助等があった場合には、医療連携+救急+健康記録というご承認を得ています。その後、3月2日の作業部会でご提案させていただきましたが、「国立保健医療科学院」から、国の研究事業に参画したいと、是非とも「とねっと」のデータを使わせていただきたいということで、その研究費の一部を充てれば、健康記録のサービスは提供できるということなので、早速、作業部会に提案しまして、ご承認をいただいたところでしたが、厚労省から不採択という結果がきました。では、どうしようかということで、その後、この健康記録については、NECと再三、協議を積み重ねまして、新たな取扱いを定めましたので、協議会でご承認を求めるものであります。その新たな提案につきましては、NECと再協議の結果、NECが全額負担することで、少なくとも半年間の令和5年9月30日まで延長することができると、その後につきましては、「国立保健医療科学院」が第2次募集でやりたいと言っておりますので、そこ

で採択が得られた場合には、年度末まで継続ができるとなっております。この具体的なことについては、この後説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。

こちらは、継続希望の2市1町が12月22日の作業部会承認時では、7市2町で1年間延長後、令和6年度以降は当面、2年間くらい延長しようという案でした。

3 ページをご覧ください。こちらは今日現在です。加須市の退会を受けまして、幸手市、杉戸町さんの意向です。加須市の退会前は、協議会事務局と2市1町会議又は1市1町会議の中で検討を重ねてまいりました。

医療連携面をどうするか、救急面をどうするか、また、医療圏内の住民を巻き込み、1人年間1,000円の参加負担金を徴収しながら、この枠組みから広げようという案でした。ただ、加須市の退会を受けまして、1市1町となった場合には、更なる財政負担がかかる、その後の「とねっと」の発展性、1市1町の枠組みからの拡大がかなり厳しいと判断され、やむなく事業終了したいということになりましたので、「とねっと」システムは、平成24年7月からスタートしましたが、令和6年3月31日をもって、事業終了としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4 ページをご覧ください。こちらにつきましては、本日の協議事項の2つめの案件で、システム機能の追加の件でございます。改めて申し上げますと、1月24日の協議会臨時総会では、システム機能の選択につきましては、何度も構成市町の協議を重ね、住民の要望が強く、かつ財政負担の少ない医療連携＋救急機能でご承認をいただいております。なぜかという理由がございます。住民が「とねっと」に参加される多くの理由は救急であったということ、国のシステムにはない救急車を活用した救急機能に特化したということ、システム利用料を全額負担された構成市町の一致したご意見であったということでした。

続いて、5 ページをご覧ください。ただし、構成市町以外で健康記録のシステム利用料の費用負担が可能となる補助があった場合には、健康記録機能は必要な機能でありますので、事務局としては追加することとして協議会でご承認いただいたところであります。②の現状ですが、「国立保健医療科学院」から「とねっと」システムの活用に向けての依頼がありました。事務局としては、現状の「とねっと」システムについては、令和5年度の1年間延長し、その後6ヶ月の清算期間を経て、事業を終了する方向性であると伝えましたが、それでも是非「とねっと」で研究したいという強い要望がありましたので、2月7日のシステムWG会議でみなさんの意見が一致すれば研究事業に協力したいと伝えたとところでございます。

次の6 ページをご覧ください。今後の対応（案）でございます。「国立保健医療科学院」が研究事業に参画したいということですが、個人情報保護の対応は

可能なのかどうか確認しました。個人情報保護法が令和4年4月に改正されて、目的が研究であり、かつ、匿名化されたデータの提供、案件であれば可能であるとなっております。また、更に協議会の方針に沿って手続きしますとのことなので、個人情報保護法への対応につきましては、可能であると考えます。

7ページをご覧ください。その上で採択された場合には、医療連携+救急+健康記録を追加したいと思っております。冒頭申し上げましたとおり、作業部会ではご承認いただきましたけれども、「国立保健医療科学院」から3月中旬にこの研究事業が不採択との連絡がありました。事務局としては、全くの想定外だったのですが、じゃあ、なぜかという理由をWeb会議しましたところ、申請時に協議会事務局と具体的な研究に関しての打ち合わせを行っていなかったため、「とねっと」のホームページから状況を確認、把握しながら、効果と評価を行うという大まかな内容のみを申請書に記載したということでした。では、どうするのですかということで、「国立保健医療科学院」からの対応案は、初期はだめでしたけれども、第2次募集が例年3月末にあることから、今度は「とねっと」の事業内容を詳細に把握され、かつ、研究テーマを具体的に掘り下げた上で、改めて再応募したいとのことでした。もし、かりに、今回提案している研究課題に合致するものがない場合には、「文部科学研究費補助金」等、あらゆる申請にチャレンジしていきたいということであり、是非とももう一度、再応募のチャンスをくださいということでありました。ということで、この健康記録については、事務局とNECで協議を積み重ねて、NECとして負担が大きいと言われている協議会事務局への支援を極力減らした上での合意となった案件を報告申し上げます。

まず、令和5年4月～9月末までについては、NECが全額負担する、つまり、費用を求めないということになりました。しかし、NECとしては、6ヶ月が限度とのことでありました。その後、10月以降につきましては、「国立保健医療科学院」が第2次募集で事業の採択が得られた場合、研究費補助金から負担しますよということで、これに限らず、他の研究事業にも当然チャレンジしますよということでありました。ただ、「国立保健医療科学院」の第2次募集がなかった場合、あるいは、第2次募集で採択が得られなかった場合には、これ以上の財源確保は図れないということから、令和5年9月30日で健康記録は終了することと考えております。

次に8ページをご覧ください。

では、なぜ、NECが半年間全額負担することになったのかの背景・理由でございませう。NECからは、かねがね事務局支援が大変だと言われておりましたので、こういったことで提案しました。まず、一つは、①は「とねっと」参加利用状況の統計データの送付です。今、毎月1回、年間で12回、これを令和5年度は、協議会開催前のポイントごとに年3回に変え、9回減にします。

②は協議会等の各種会議の開催を、今年度は6回開催しましたが、令和5年度は協議会と作業部会を合同会議とさせていただき、システムWG会議は1回の計3回とすれば、7回の減になります。また③の議事録作成もシステム関係であったことから、NECにお願いしておりましたが、これは事務局で作成します。④の医療機関の先生方への対応は、システム関係については、NECに頼らざるを得ませんが、それ以外については、ケースバイケースで事務局でやりますよということで、こうした会議や作業にかかる人件費や旅費等の負担減をしながら、6ヵ月間につきましては、NECについては、負担を求めないということで合意しました。これを行うことによりまして、健康記録を継続するメリットとして、少なくとも6ヶ月間は健康記録を提供することができること、「国立保健医療科学院」の考え方によりまして、「とねっと」が事業終了となった場合には「とねっと」の効果と評価（成果）について、事務局と「国立保健医療科学院」の研究班と共同で作成したいという申し出もありましたので、是非ともそれはお願いしたいということなので、NECと協議を積み重ねたところでございます。

最後にA3のスケジュールでございます。医療機関・住民等への事業終了に伴う周知・理解活動の今後の方向ですが、本日、仮にこれが承認された場合には、協議会事務局に仮に問い合わせがきた場合には、7市2町歩調を合わせて、1年間延長した後に終了することをアナウンスする予定であります。来年度以降につきましては、構成市町との協議を踏まえまして、4月～5月までは構成市町での参加住民等への周知を広報やHP等で、6月～7月までにつきましては、協議会事務局から参加医療機関等への個別通知を行います。あわせて、退会市町から参加住民へのみなさまへ個別通知を出します。これは個人情報等々ありますので、協議会事務局で処理を行います。同じく圏域外参加住民のみなさまへの個別通知も出します。最後に、ある程度かたちが整った段階で、9月に協議会事務局から報道機関を通じての周知をしたいと思っております。

なお、個別通知については、退会を表明した5市1町については、全て個別通知を行うことになっておりまして、やむなく事業終了することになった幸手市、杉戸町さんについても個別通知を行うということになっております。以上、協議第1号、2つの案件でございました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**（加藤会長）**

「国立保健医療科学院」の2次募集の決定はいつ頃ですか。

**(渡辺事務局長)**

例年ですと、2次募集が3月末で、決定については、8月下旬頃とのことです。それを受けたので、NECと協議をして9月末まで何とかならないかということで、その次の「国立保健医療科学院」の結果を待ちましようということ、このような協議をやってきたところです。

**(原案のとおり承認)**

**○協議第2号 令和5年度 事業計画及び収支予算(案)について**

**(協議事項の説明 省略)**

**(原案のとおり承認)**

**(坂 医療整備課長)**

事務局の方、お疲れ様でした。今、議事のところも終わったところでございますけれども、先ほど12年間ということで、私どもも大変、理解と評価をさせていただいたという発言をさせていただきます。今後ですね、先ほどお話もありましたけれど、色んな質問が住民の方から出てきたり、12年間の評価もありますので、是非、どこかの機会、この「とねっと」は事務局のご努力で相当な資料もできておりますので、これをまとめるようなかたちで、総括的なものがどこかでできればいいなと思っております。もちろん、これは県の方も、予算支出をしておりますので、県としても当然ながら一緒にやらなければいけないと思っております。資料自体は既にできていると思いますので、総括的なものをつくれればなと思っております。そうすると、住民の方々や色んなところで説明もしやすいでしょうし、国の方も、「とねっと」より劣りますが、プラットホームもできてきて、今後システムもできていく中で、私も2月に総務省消防庁とかデジタル庁、厚労省の方に埼玉県に「とねっと」という素晴らしいシステムがあるので、この「とねっと」の仕組みを少しでも今後の国のプラットホームの仕組みに取り入れてもらいたいという内容を直接しに行っています。そういった説明をする際にも「とねっと」はこういうシステムなんですよということを、より効果的にご説明したいと思っておりますので、何かそういった総括されたような資料ができればまた一層、そういった活動もできると思っておりますので、まだ一年ございますので、先ほど共同研究という前向きなお話も出てきましたので、そういった結果もあわせるかたちで、「とねっと」はこんなに素晴らしいシステムだったんだといったものを何かかたちに残せばいいなと、またそれを国への要望ですとか、色んなところへの説明に活用できたらいいなと

思っております。先ほども申し上げましたが、県も予算を支出しておりますので、県としても参画させていただき、何かのかたちにできればと思っております。そんな大袈裟なものとは思っていないのですけれども、具体的にどうしていくかということは、また事務局ともご相談していきたいと思っておりますけれども、そんなことを考えているところでございます。

#### (加藤会長)

力強いお話でありがとうございます。

是非、その総括がどういうかたちになるか分かりませんが、是非検討していきたいと思っております。最初の頃、三島部会長が言った、これは社会的な大実験であるという、誰もやってきていないところをやってきたということで、これが実験室でやっている実験だとノーベル賞を取るか取らないかでだいぶ違うのですが、ノーベル賞を取るのはごく一部であって、他の実験というのはそれを論文に書いて評価して、次の代の人たちはそれを参考にして、こういうところを変えていったらもっといい成績が出るんじゃないのかということに繋がるというのが、社会全体、地域医療全体を良くしていくということになるので、来年で「とねっと」を閉じるにしても、それをやはり次の代にある程度残していくということが、論文でなくとも、そういうものを県とも相談してやっていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

#### (渡辺事務局長)

会長からお話がありましたので、今ですね、「国立保健医療科学院」からの一つの提案になりますが、仮に厚労の今の研究事業、文科省等々、様々な事業にチャレンジすると昨日連絡をいただきました。その中に先ほど会長がおっしゃったような協議会が「とねっと」を終了するにあたって、成果や効果、評価を「国立保健医療科学院」の研究班に依頼しまして、その成果を協議会にお返しするという協議をしている中において、協議会から文書でいただければということでありました。共同の名前で学会発表とか、論文を公表しても良いかというお話も実はいただいています。県の坂課長さんからのお話もありましたとおり、ここが「とねっと」事業の終了にあたり、後世に残るかたちでやるのであれば、ここはいい話であったのではないかと思っておりますので、改めて県や関係者と相談しながらやっていきたいと思っております。

**(加藤会長)**

是非、そういう方向でやっていきましょう。私も「国立保健医療科学院」とは何をやっているところなのかと思い、色々調べたのですが、公衆衛生的な要素の強いところなのかなという印象を持ちました。その中で、地域医療にも非常に公衆衛生的な観点から見ていくということは非常に大切なことなので、それがこれから先の色々な部分で、興味が深々としていると思っております。

**(6) その他 (高橋事務局次長)**

- ・ 次回の協議会開催予定日：令和5年9月頃開催予定
- ・ 協議事項：令和4年度事業報告及び収支決算（案）等

**(7) 閉会 (高橋事務局次長)**

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 5年 4月 12日

議長（会長） 加藤 誠（原本には署名あり）

署名人 豊田 和広（原本には署名あり）

署名人 杉原 義昭（原本には署名あり）